

令和5年 道央廃棄物処理組合議会

第1回定例会会議録

令和5年2月14日 開会

令和5年2月14日 閉会

令和5年 第1回定例会

目 次

1	第1回定例会付議事件及び結果表	2
2	第1回定例会議事日程及び会議に付した事件	3
3	第1回定例会に出席した議員	3
4	第1回定例会に欠席した議員	3
5	第1回定例会に説明のため出席した者	4
6	第1回定例会に職務のため出席した者	4
7	第1回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	5
第1日目（令和5年2月14日）		
◎	開会宣言	5
◎	管理者挨拶	5
◎	日程第1 会議録署名議員の指名	6
◎	日程第2 会期の決定について	6
◎	日程第3 行政報告	6
◎	日程第4	7
	報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和4年9月分）	
	報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和4年10月分）	
	報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和4年11月分）	
	報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和4年12月分）	
	報告第5号 定期監査の結果について	
◎	日程第5	7
	議案第1号 道央廃棄物処理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	
◎	日程第6	9
	議案第2号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第2回）	
◎	日程第7	11
	議案第3号 令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	
◎	日程第8	14
	議案第4号 工事請負契約の変更について	
◎	閉会宣言	16

1 第1回定例会付議事件及び結果表

令和5年2月14日(火)開会 会 期 1日間
 令和5年2月14日(火)閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について(令和4年9月分)	監査委員	R 5. 2. 14
			報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について(令和4年10月分)	監査委員	R 5. 2. 14
			報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について(令和4年11月分)	監査委員	R 5. 2. 14
			報告済
報告 第4号	例月現金出納検査の結果について(令和4年12月分)	監査委員	R 5. 2. 14
			報告済
報告 第5号	定期監査の結果について	監査委員	R 5. 2. 14
			報告済
議案 第1号	道央廃棄物処理組合個人情報保護に関する法律施行 条例の制定について	管理者	R 5. 2. 14
			原案可決
議案 第2号	令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算につ いて(第2回)	管理者	R 5. 2. 14
			原案可決
議案 第3号	令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について	管理者	R 5. 2. 14
			原案可決
議案 第4号	工事請負契約の変更について	管理者	R 5. 2. 14
			原案可決

2 第1回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
2. 14	1	○	会議録署名議員の指名
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第5号まで
	5	○	議案第1号 道央廃棄物処理組合個人情報の保護に関する法律 施行条例の制定について
	6	○	議案第2号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算 について（第2回）
	7	○	議案第3号 令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計予算につ いて
	8	○	議案第4号 工事請負契約の変更について

3 第1回定例会に出席した議員

1 番	飯 田	盛 好	2 番	仲 山	正 人
5 番	稲 田	保 子	6 番	滝	久美子
7 番	熊 木	恵 子	8 番	側 瀬	敏 彦
9 番	大 竹	登	10 番	熊 林	和 男
11 番	坂 下	一 彦	12 番	平 井	儀 一
13 番	佐 藤	則 男	14 番	鵜 川	和 彦
15 番	山 崎	昌 則			

4 第1回定例会に欠席した議員

4 番 川 崎 彰 治

5 第1回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口 幸太郎	副 管 理 者	上 野 正 三
副 管 理 者	大 崎 貞 二	副 管 理 者	松 村 諭
副 管 理 者	齋 藤 良 彦	副 管 理 者	佐々木 学
代 表 監 査 委 員	吉 田 弘 幸		
事 務 局 長	伊 賀 宗 徳	事 務 局 次 長	安 田 将 人
事 務 局 企 画 課 長	津 坂 富 士 雄	事 務 局 施 設 課 長	石 村 優 幸
事 務 局 施 設 課 施 設 係 長	佐 藤 晃 乙	事 務 局 施 設 課 主 査	今 井 寛 元

6 第1回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	櫻 井 洋 史	議 会 書 記	小 林 美 幸
-----------	---------	---------	---------

令和5年 第1回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第1日目（令和5年2月14日）

（午後4時00分開会）

◎開会宣言

○山崎議長 ただいまから、本日をもって招集されました令和5年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を開会いたします。ただいまのところ、出席議員は13人です。欠席の申し出は、川崎議員であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○山崎議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶がございます。

○山口管理者 （挙手）

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 道央廃棄物処理組合議会第1回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

令和5年第1回定例会ということですので、本年も1年どうぞよろしく願いいたします。また、議員の皆様方には平素から本組合の事業推進に、ご尽力とご協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。また、本日は南幌町議会におかれましては、議場等の提供を始めご支援をいただいたことに重ねてお礼申し上げます。

当組合におきましては、焼却施設の建設工事が計画どおり進捗しており、あと1年余りに迫った稼働開始に向け、運営事業者の選考など順調に事業を行っているところであります。

本日の定例会には、報告5件、議案4件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

私事にわたりますが、私は本年4月の任期満了をもちまして千歳市長を辞することにいたしました。従いまして、本組合の管理者も辞することとなります。皆様方には大変ご協力とご支援いただいたことに心から感謝申し上げます。この後は、本組合の発展と事業の推進に別の立場からご支援申し上げたいと考えております。あらためて感謝申し上げます。それでは本日はよろしく

お願いいたします。

○山崎議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○山崎議長 会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、7番・熊木恵子議員、10番・熊林和男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○山崎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○山崎議長 日程第3、行政報告を行います。

○山口管理者 (挙手)

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 令和5年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

焼却施設の進ちょく状況につきましては、令和4年度の事業として、昨年度から進めている建築工事とともに、9月からプラント工事に着手し、順調に工事を進めております。本年度末の進ちょく率は、約56パーセントとなる見込みであります。今後も予定どおり工事を進め、本年11月に外構工事を除く工事を概ね完了させ、12月には試運転を行う計画であります。

次に、焼却施設管理運営事業についてであります。昨年12月1日に公募公告を開始しており、

今後、4月中旬の事業提案書の提出を受け、応募者によるプロポーザル委員会に対するプレゼンテーション、ヒアリング等を経て、7月に優先交渉権者を決定し、8月には委託契約を締結する予定であります。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○山崎議長 これでは行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から第5号

○山崎議長 日程第4 報告第1号から第5号までを議題といたします。この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 議案第1号 道央廃棄物処理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○山崎議長 日程第5、議案第1号、道央廃棄物処理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第1号、道央廃棄物処理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、ご説明申し上げます。お手元の議案書13ページをご覧ください。

提案の理由であります。令和3年5月に個人情報の保護に関する法律が改正され、全国的な統一ルールによる個人情報保護制度が令和5年4月1日から適用されることになったことから、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定するため、本案を提出するものであります。

それでは、条例の内容についてご説明申し上げます。14ページをご覧ください。

まず、第1条は、本条例の趣旨を規定しております。

第2条は、条例中の用語は法で使用する用語の例によるものと定義しております。

第3条は、個人情報の開示決定までの期限を定めております。

第4条は、個人情報の写しを交付する際、実費の範囲において費用負担を請求者に対し、求めることを規定しております。

第5条は、開示請求にかかる手数料を無料とすることを規定しております。

第6条から15ページの第10条では、開示請求等に係る審査請求を受け付ける機関として、新たに道央廃棄物処理組合個人情報保護審査会を設置することとし、その運営方法等について規定しております。

第11条は、補則として条例の施行に際し必要な事項を、規則で定めることとしております。

最後に、附則についてであります。この条例は、令和5年4月1日から施行することを規定しております。

以上、議案第1号、道央廃棄物処理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。お諮りいたします。

議案第1号、道央廃棄物処理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案とおり可決することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第2号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について

○山崎議長 日程第6、議案第2号、令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第2号、令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてご説明申し上げます。お手元の別冊1・令和4年度一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

今回、提案いたします、補正予算につきましては、第1条のとおり、歳入・歳出の総額をそれぞれ、1億1,625万7千円を追加し、45億969万1千円とするものであります。

補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、次の2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりであります。

補正予算の内容につきましては、5ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

はじめに、歳入、歳出それぞれの補正内容からご説明いたしますので、6、7ページの歳入をご覧ください。

「1款1項1目市町負担金」につきましては、のちにご説明いたします、歳入の繰越金の増額及び、歳出の増額により、市町負担金の必要額が増加するため、2,028万1千円を増額し、11億8,675万5千円とするものであります。なお、組合を構成する2市4町の負担金につきましては、規約により定められた負担割合により算出しておりますが、各自治体の補正額の内容につきましては、7ページの説明欄に記載のとおりであります。

次に「2款1項1目衛生費補助金」につきましては、現在建設中の焼却施設建設事業費の増額に伴い、防衛施設民生安定施設整備事業補助金3,122万3千円を増額するものであります。これは契約書に基づく施工業者からのインフレスライド協議に伴い、国から認められた令和4年度分の補助額を計上しております。

次に「3款1項1目繰越金」につきましては、前年度令和3年度の決算の確定により、繰越額が425万3,888円でありましたことから、既決予算50万円からの超過分に当たる375万3千円を増額するものであります。

次に8、9ページをご覧ください。

「5款1項1目衛生債」につきましては、焼却施設の建設事業費の増額に伴い、地方債の借入額を6,100万円増額し、18億1,810万円とするものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。10、11ページをご覧ください。

はじめに「2款1項1目一般管理費」につきましては、事務局運営経費の減額であります。内容につきましては、地方自治法派遣職員の派遣元であります千歳市及び北広島市より、令和4年度における給与等負担金の予定額が示されましたことから、300万円を減額し、3,355万円とするものであります。

次に「3款1項1目廃棄物処理事業費」につきましては、プロポーザル選定委員1名の1回の欠席により報償費1万2千円、電気主任技術者、管理運営事業発注支援及び最終処分場建設候補地基礎資料作成に係る委託の入札執行による金額の確定等により、委託料257万4千円を、次に、焼却施設建設附帯工事に係る入札執行による金額の確定等により工事請負費1,040万円を、最後に、NTTとの協議により移設補償費が不要となったことから補償費27万1千円、併せて1,325万7千円の減額となりましたが、契約書に基づく施工業者からのインフレスライド協議に伴い、焼却施設建設工事費が、1億3,123万1千円の増額となったことから、差し引き1億1,797万4千円を増額し、44億7,254万6千円とするものであります。

次に「4款1項1目公債費」につきましては、組合債の償還金利子の利率が確定し、予定利率から大幅に上昇したことから、128万3千円を増額し、245万7千円とするものであります。歳入、歳出の補正予算の内容につきましては以上であります。

次に、3ページにお戻りいただきまして、第2表債務負担行為補正についてであります。焼却施設建設事業費が増額となったことから4億1,684万1千円を追加するものであります。

次に、同じく3ページの第3表地方債補正についてであります。先程、歳入でご説明したとおり、焼却施設建設事業費が増額したことから、地方債限度額を6,100万円増額し、18億1,810万円とするものであります。

最後に、2ページにお戻りいただきまして、今回の補正予算に係る歳入・歳出の総括についてご説明申し上げます。

はじめに歳入につきましては、1款分担金及び負担金が2,028万1千円の増額、2款国庫補助金が3,122万3千円の増額、3款繰越金が375万3千円の増額、5款組合債が6,100万円の増額、合計で、1億1,625万7千円を増額し、補正後の予算を45億969万1千円とするものであります。

次に、歳出につきましては、2款総務費が300万円の減額、3款衛生費が1億1,797万4千円の増額、4款公債費が128万3千円の増額、合計で、1億1,625万7千円を増額し、補正後の予算を45億969万1千円とするものであります。

以上、議案第2号、令和4年度一般会計補正予算第2回についてご説明を申し上げますが、

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。お諮りいたします。

議案第2号、令和4年度、道央廃棄物処理組合一般会計補正予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第7 議案第3号 令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

○山崎議長 日程第7、議案第3号、令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第3号、令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

別冊2・令和5年度一般会計予算書及び予算説明書の1ページをご覧ください。

令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計予算につきましては、第1条のとおり、歳入・歳出の総額をそれぞれ54億8,815万8千円と定めるものであります。第2項、歳入・歳出予算の款、項の区分及び金額は、次の2ページの第1表歳入・歳出予算のとおりであります。

次に3ページをご覧ください。

第2表地方債につきましては、令和5年度の焼却施設建設事業に伴い、本組合が借入する予定額22億6,610万円を限度額として、設定するものであり、起債の方法及び利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

なお、予算の内容につきましては、次ページ以降の歳入・歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

はじめに、歳入・歳出の予算内容からご説明いたします。8、9ページの歳入をご覧ください。

「1款1項1目市町負担金」につきましては、この後にご説明いたします。歳出の総額から、市町負担金以外の歳入額を差引いた分が必要額となり、14億731万7千円を計上しております。なお、組合を構成する2市4町のそれぞれの負担金につきましては、規約により定められた負担割合に基づき算出しており、9ページの説明欄に記載のとおりであります。

次に、「2款1項1目衛生費補助金」につきましては、焼却施設建設事業費に係る防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金として、18億1,421万1千円を計上しております。

次に「3款1項1目繰越金」につきましては、前年度と同額の、50万円を計上しております。

次に「4款1項1目預金利子」につきましては、1千円を計上しております。

同じく「4款2項1目雑入」につきましては、会計年度任用職員が加入する雇用保険の被保険者本人の負担分であります2万9千円を計上しております。

次に「5款1項1目衛生債」につきましては、焼却施設建設に伴い、国の定める地方債事業区分である一般廃棄物処理事業債の借入れ発行予定額の22億6,610万円を計上しております。

以上、歳入の合計額を54億8,815万8千円としております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。12、13ページをご覧ください。

「1款1項1目議会費」につきましては、議会運営経費として、議員15名の報酬、共済費及び費用弁償として、54万6千円を計上しております。なお、令和5年度の議会の開催につきましては、定例会2回、臨時会1回の開催分を計上しております。

次に「2款1項1目一般管理費」につきましては、職員雇用経費、事務局運営経費及び広報作成配布経費として、4,691万5千円を計上しております。内訳につきましては、13ページの説明欄をご覧ください。

はじめに職員雇用経費につきましては、会計年度任用職員2名に係る諸経費として746万2千円、次に事務局運営経費として、職員旅費やコピー料、郵便や電話等の通信運搬費等、事務用機器や車両のリース料、視察研修バスの借上料等のその他使用料及び賃借料、地方自治法による派

遣職員 2 名分の給与等負担金及び、現在の事務所の光熱水費等の維持管理に係る負担金のほか、完成する新焼却施設で使用する備品購入費などとして、3,845 万 8 千円を計上しております。

次に、14、15 ページをご覧ください。

14 ページの上部の広報作成配布経費につきましては、必要に応じて組合事業の進捗状況等を広報するため、組合広報の発行経費として、印刷用紙等の購入のための消耗品費及び、関係自治体の広報等への折り込み並びに、世帯への配布手数料として 99 万 5 千円を計上しております。

次に、「2 款 1 項 2 目公平委員会費」につきましては、5 万 1 千円を計上しております。

次に、「2 款 2 項 1 目監査委員費」につきましては、27 万 6 千円を計上しております。

次に、「3 款 1 項 1 目廃棄物処理事業費」につきましては、焼却処理施設事業費として、焼却施設管理運営委託業務プロポーザル委員への謝金、費用弁償及び、焼却施設の建設に伴う職員旅費、消耗品費、損害保険料、管理運営事業発注支援委託料、試運転の実施に伴う焼却灰運搬委託料など記載の各種委託料、令和 5 年度分の工事請負費、焼却施設建設附帯工事費等として 54 億 2,293 万 3 千円を、次に最終処分場事業費として、最終処分場施設候補地選定資料作成委託料 620 万 9 千円を計上しております。

次に、16、17 ページをご覧ください。

「4 款 1 項 1 目公債費」につきましては、令和元年度分の起債元金の償還開始に伴う元金及び、令和元年度から令和 4 年度までの組合債借入れの償還金利子に係る経費としまして、1,072 万 8 千円を計上しております。

「5 款 1 項 1 目予備費」につきましては、前年度と同額の 50 万円を計上しております。

以上、歳出合計を 54 億 8,815 万 8 千円としております。

6 ページにお戻りいただきまして、歳入・歳出予算の総括について説明申し上げます。

はじめに、上段の歳入をご覧ください。

1 款分担金及び負担金が前年度と比較して 2 億 4,084 万 3 千円増額の 14 億 731 万 7 千円、2 款国庫支出金が前年度から 3 億 4,486 万 8 千円増額の 18 億 1,421 万 1 千円、3 款繰越金が前年度と同額の 50 万円、4 款諸収入が前年度から 1 万 3 千円増額の 3 万円、5 款組合債が前年度から 5 億 900 万円増額の 22 億 6,610 万円としており、歳入合計は、前年度から 10 億 9,472 万 4 千円増額の 54 億 8,815 万 8 千円であります。

次に歳出につきましては、1 款議会費が前年度から 1 千円増額の 54 万 6 千円、2 款総務費が前年度から 1,036 万 2 千円増額の 4,724 万 2 千円、3 款衛生費が前年度から 10 億 7,457 万円増額の 54 億 2,914 万 2 千円、4 款公債費が前年度から 979 万 1 千円増額の 1,072 万 8 千円、5 款予備費が前年度と同額の 50 万円としており、歳出合計は歳入と同額の 54 億 8,815 万 8 千円であります。

なお、財源の内訳につきましては、衛生費補助金の 18 億 1,421 万 1 千円と、衛生債の 22 億 6,610 万円を衛生費の特定財源に、また、その他諸収入の 2 万 9 千円を総務費の特定財源にしてい

るほかは、一般財源であります。

次に 18 ページから、23 ページにかけて給与費明細等及び、増減額の明細を記載しておりますが、特別職及び、一般職としての会計年度任用職員につきまして 18, 19 ページ記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。なお、20, 21 ページの会計年度任用職員以外の職員につきましては、該当者がおりませんので記載はございません。

最後になりますが、24, 25 ページをご覧ください。上段の表につきましては、令和元年度、3 年度及び、4 年度に設定しました債務負担行為に関する調書であり、また、下段の表につきましては、令和元年度から借入をしております地方債に関する調書であります。内容につきましては記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上、議案第 3 号、令和 5 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第 3 号、令和 5 年度道央廃棄物処理組合一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第 8 議案第 4 号 工事請負契約の変更について

○山崎議長 日程第 8、議案第 4 号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第4号についてご説明申し上げます。

議案第4号は、工事請負契約の変更についてであります。

工事名、道央廃棄物処理組合焼却施設建設工事、請負契約者、日立造船・五洋建設・丹波組特定共同企業体、現契約金額117億2,462万4,549円に、5億4,807万1,304円増額の122億7,269万5,853円にしようとするものであります。

提案理由であります。令和3年11月22日に議会の議決を経ました道央廃棄物処理組合焼却施設建設工事の請負契約について、契約金額を増額変更するため、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第4号につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第4号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○山崎議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、すべて審議を終了しました。

これをもちまして、令和5年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後4時32分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 山 崎 昌 則

署名議員（7 番） 熊 木 恵 子

署名議員（10 番） 熊 林 和 男